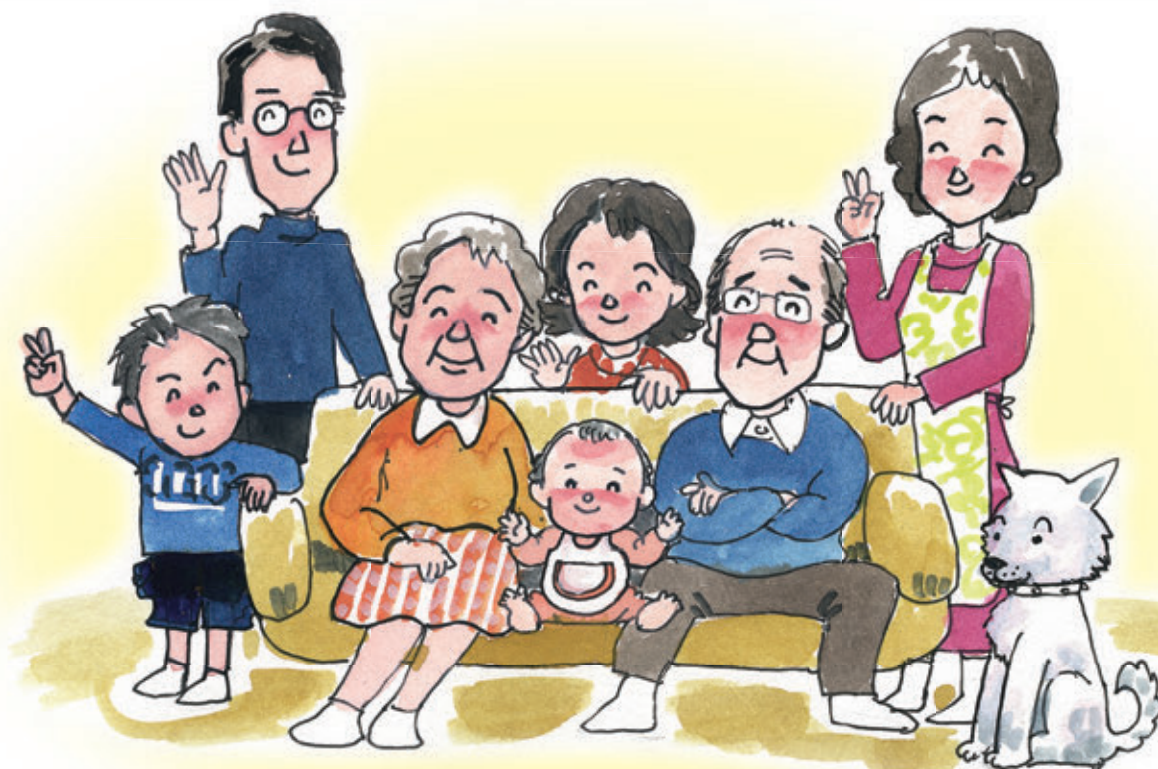


第2期のしろ健康21計画



平成25年3月

能代市

目 次

I 第2期のしろ健康21計画の基本的な考え方	1ページ
II 市民の健康の現状と課題	3ページ
III 目標指標の設定	11ページ
IV 健康づくりとがん対策としての取組	18ページ
V 計画の推進	25ページ

<資 料>

計画策定経過	27ページ
のしろ健康21計画の目標指標達成状況と評価	28ページ
平成24年度市民健康意識調査結果	31ページ
人口統計・人口動態	45ページ
特定死因・三大死因状況	47ページ
がん死亡・自殺死亡状況	49ページ
計画策定委員名簿	52ページ

I 第2期のしろ健康21計画の基本的な考え方

全国的な少子高齢化で、2060年には人口の約4割が高齢者となる超高齢社会を迎えるという日本の将来人口推計が出されているなかで、能代市では、平成24年現在ですでに3人に1人が高齢者という現状にあり、近い将来に全国推計を先取りした超高齢社会が訪れるのは、ほぼ確実と予想されます。

市民がこの少子高齢化に伴う社会情勢や疾病構造の変化に柔軟に対応し、自己の価値観に基づいて将来の夢や幸せを実現していくためには、「健康」が重要な要素のひとつとなります。

市では、このことを踏まえ、平成24年度までの「のしろ健康21計画」の評価や市民健康意識調査の結果等から見えてきた健康課題を整理し、平成25年度から10年先の市民の姿を見据えた「第2期のしろ健康21計画」を策定することといたしました。

「第2期のしろ健康21計画」は、市民の健康寿命を延伸し、市民一人ひとりが生活の質を高め、心豊かに暮らすことを目指し、前期計画の生活習慣病等の「発症予防」に、「重症化予防」「健康づくりのための環境整備」の視点を加え、具体的な行動に結び付く実効性・継続性のある施策を、「連携」を共通基盤として総合的かつ計画的に推進しようとするものであります。

1. 計画の位置づけ

- (1) 健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」
「健康日本21（第2次）」⇒「第2期健康秋田21計画」⇒「第2期のしろ健康21計画」
- (2) 能代市総合計画の部門計画
- (3) 能代市健康づくり推進条例の「基本計画」

2. 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間
策定から5年後（29年度）に中間評価
策定から10年後に最終評価

3. 計画の構成

- (1) 将来のめざす市民の姿（基本目標）
- (2) 基本目標の達成に向けてめざすこと（基本方針）
- (3) 市民の健康の現状と課題
- (4) 目標指標と指標達成に向けて取り組むこと
- (5) 計画の推進

4. 基本目標

市民の健康寿命を延伸し、市民一人ひとりが生活の質を高め、心豊かに暮らすこと

5. 基本方針

- (1) 健康寿命^{注1)}の延伸・健康格差^{注2)}の縮小につながる要因の把握と環境の整備
- 健康格差及びその要因となっている社会環境の把握に努め、その改善を図る。
 - 地域における人々のつながりを促進し、個人の健康水準向上への反映を図る。
- (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- がんや循環器疾患など生活習慣病の発症を予防する。
 - 生活習慣病の早期発見・早期治療により重症化を予防する。

(予防可能な生活習慣病と生活習慣の関連)

	禁 煙	健康な食事	身体活動の増加	リスクを高める飲酒の減少
がん	○	○	○	○
循環器疾患	○	○	○	○
糖尿病	○	○	○	○
COPD ^{注3)}	○	—	—	—

- (3) 子どもから高齢者までのライフステージごとの課題に対応した健康づくりの推進
- 栄養/食生活
 - 運動/身体活動
 - 休養/心の健康
 - たばこ
 - お酒
 - 歯/口腔の健康

注 1) 健康寿命：病気で寝たきりになったり介護を受けたりせず、生活に支障なく健康に暮らせる期間の平均

注 2) 健康格差：地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差
(変えられる社会環境を改善⇒生活習慣の改善⇒健康水準の向上⇒健康格差の縮小)

注 3) COPD：慢性閉塞性肺疾患のことで、原因の90%はタバコ煙といわれている